

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

大山町議会議員

加藤 紀之



平成 29 年大山町議会議員研修報告書

| | | | |
|---|-------|----------------------------------|---------|
| 1 | 日 時 | 平成 29 年 11 月 20 日 (月) ~ 21 日 (火) | |
| 2 | 研 修 地 | 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研究所 | |
| 3 | 研修内容 | (内 容) | (場 所) |
| | | (1) 最近の災害事例とその対応 | 滋賀県大津市 |
| | | (2) 熊本地震の行政対応 | 滋賀県大津市 |
| | | (3) 自治体の危機管理 | 滋賀県大津市 |
| | | (4) 災害対応力の強化 | 滋賀県大津市 |

| | | |
|---|-----------------------------|---|
| 4 | 研修結果 又は概要 (意見・ 感想) | <p>講師はそれぞれ、(1)元消防庁長官 坂本森男 (2)熊本市政策局危機管理監 井上学 (3)京都大学防災研究所 牧紀男 (4)関西大学教授 河田恵昭の各先生による講義であった。なかでも、坂本先生と井上先生のお話がとても興味深いものだったので、その点を中心に感想を述べてみたい。</p> <p>坂本先生の講義では、近年の温暖化を原因とする豪雨被害と線状降水帯についての科学的説明、また、最近起きた豪雨、地震、火災などの災害についての検証をお話しされた。</p> <p>平成26年の長野県北部を震源とする地震では、地域の取り組みとして、どの部屋で寝ているかを把握していたことが救助活動をスムーズにした事例、御嶽山噴火災害で危険だと認識したかどうかが生死を分けた事例、平成29年埼玉県三芳町倉庫火災でのあえて消火を急がなかったことで人的被害を最小限に抑えた事例、などが紹介された。災害に対する備え、起きた際の対応、それぞれに勉強すべき点を感じた。また、大規模な火災・事故・災害の場合に活動する緊急消防援助隊の運用について、受け入れる側の体制次第で援助隊の機動力が大きく変わってしまうので、地域として普段から心がけておくべきことも紹介された。</p> <p>次に、井上先生の講義では現職の危機管理監ということもあり、熊本地震において熊本市としての失敗点・反省点をもとにお話しされた。</p> <p>熊本地震では、最大深度7の地震が立て続けに発生した。しかし、人的被害の面では直接死6人(熊本市)と地震の規模に対しては幸いにも少なかった。その理由は地震が起きた瞬間の在宅率によるものだとされている。M6.5の前震時の在宅率は87%、M7.3の本震時の在宅率は22%と推計され、よりエネルギーの大きな本震時には多くの人が避難していたことが主な要因なようだ。しかし、その後の長期的な避難生活(車中泊)が原因での関連死は79人となっている。のちにアンケート調査した結果として、熊本市が指定した避難所を知らなかつたと回答した人は、若年層で5割を超えており、他の自治体にとつても取り組むべき参考となる数字となっている。</p> <p>大規模災害に直面して初動に際して分かったこととして、『そもそも職員の安否が不明、無事が確認された職員も動揺、殺到する電話でパンク状態、役に立たない対応マニュアル』を挙げておられた。避難所の運営では、職員中心の運営体制の限界、様々な人への配慮と多様性の尊重に多くの課題があったこと、また、ボランティアの受け入れと物資の受援体制もまったくと言っていいほど機能しなかつたとのこと。ほかにも、ネット社会ならではのデマ情報の拡散にも悩まされたようだし、正規の情報発信でも古い情報が新たに拡散し続けるという弊害なども紹介された。</p> <p>支援物資の流れも体制を整備しておかないと混乱を極める。集積所にはトラックが集中し大渋滞、荷卸しも荷物が分別されていないため手作業で時間がかかり、マンパワー不足に陥る。集積所が住民に知れ渡ると、そこに人が押し寄せ混乱する。そういう問題を解決するために、熊本市では即席のルールを現場で共有(マニュアルは役に立たないため)し、自衛隊の指令体制を参考にしたようだ。このような現場にあっても動かない責任者(リーダー)は必要であること、指定管理制度に災害時の特記事項を追加しておくことを強調しておられた。</p> <p>この他にもたくさんの参考になる話があったが、総じて□災害は起こるもの□時代の変化への対応□三助の重要性、という点についてのものだと感じた。想定外の災害が次々と起こる現代においては、マニュアルも常に見直し、地域としても日頃から訓練を行うなど、万一に備えておくことが必要だと改めて感じた。</p> |
|---|-----------------------------|---|